

予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年10月 5 日)

○ 荒木美幸委員長

それでは、これより予算常任委員会教育民生分科会を開催いたします。

本委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日委員会には3名の市民の方が傍聴されていらっしゃいますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第6項保健体育費についてを議題といたします。

まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

失礼いたします。教育長の葛西でございます。

今回、先月17日の台風18号により中央緑地体育館の第2体育館の屋根が損傷しました。

その復旧工事を行うための経費でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

議案第24号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第6項 保健体育費

○ 中根スポーツ課長

スポーツ課の中根でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、スポーツ課該当部

分についてご説明を申し上げます。

補正予算書は14ページでございますが、説明は8月補正予算参考資料でご説明を申し上げます。

タブレットをお願いいたします。

01、本会議、06、29年8月定例会議、43、9月29日追加配付8月補正予算参考資料(第5号)10月5日上程分、01の06の43でございます。

4ページをお願いいたします。

4ページでございます。

○ 荒木美幸委員長

皆さん、よろしいでしょうか、資料。

では、課長お願いします。

○ 中根スポーツ課長

よろしく申し上げます。

補正内容といたしましては、平成29年9月17日の台風18号により――資料に写真が載せてございますが――中央緑地第2体育館の屋根材、カラーステンレスが約6m掛ける16mの範囲で剥がれたことによりまして、その復旧工事を行うため、1340万円の補正をお願いするものでございます。

工事に当たりましては、復旧工事の作業エリアが新体育館整備エリアと重なるため、作業の円滑化及び経費の削減の観点から、新体育館整備施工業者と随意契約を結びたいと考えております。

被害発生後の対応状況でございますが、屋根材が剥がれたことによる雨漏りの発生や屋根材の飛散防止対策など、応急措置を至急行う必要がございましたので、損傷した屋根材の撤去とコーキングによる防水処理及び雨漏りシートの設置など、必要な対応を既決予算内の流用にて行わせていただきました。

今後につきましては、補正予算の議決をいただきました後、本復旧工事に係る手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、現状では、施設の休館等の施設利用制限は必要ないと考えておりますが、工事に当たっては、極力利用者の方に支障のないよう努めてまいります。

なお、補足でございますが、市で加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済により、工事費用の2分の1が支給される予定でございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入りますので、ご質疑のある委員の方は、挙手にてお知らせをください。

○ 加藤清助委員

説明はよくわかります、目的、内容。保険か何かで2分の1は充てられると。

補正予算が1340万円と見積もられて、随契なんやけど、この1340万円の積算は、明細というのはついていないけど、どういうあれなんですか。

○ 中根スポーツ課長

仮設費用が156万円余り、屋根の部材が425万円余り、施工費としまして392万円余り、共通費等で175万円程度、消費税が92万円ということでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

足場についてですか。

それが積算されているかどうか、お願いいたします。

足場というのが何かに含まれているようでしたら、お願いします。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

仮設の費用の中に、まず、昇降用に東側の面につくって設置するように考えてございませし、もともと撤去する等においても、そこから昇降するために足場等が必要になりますので、そういうものを設置する予定ではございます。

○ 小川政人委員

間違えておったらごめん、僕の理解不足で。ということは、新体育館をつくるのに使う足場を利用するということ、そうではなく、全然関係ないの。

○ 中村教育委員会理事

先ほど課長が説明させていただきましたが、実はこの議会にも上程させていただいておりますその新体育館というのは、この議会で承認後、10月からくい打ち工事に入っていきます。

実際に新体育館の工事とバッティングするのは、いわゆるくい、土工事と、いわゆる穴掘りをしたり、そういう工事でのふくそうがしてきますが、すぐ際ですというものではないですが、ただ、揚重機といって屋根材を上げるのに重機を、この東側の体育館の工事とのバッティングが出てくるものですから、そのあたりでの仮設養生等はしなければなりません、その足場直接は、この体育館そのものに直接かける工事として考えてございます。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、他に質疑もございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論に移りますが、討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、原則どおり簡易採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

では、議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第6項保健体育費につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

全体会に本件を送るということもなしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

以上でございます。

[以上の経過により、議案第24号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第6項保健体育費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

なお、この場をお借りしまして、この後の所管事務調査の日時についてだけ確認をさせていただきます。

10月25日の水曜日につきましては、開始時間が午前10時からとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、11月10日の金曜日につきましては、午後1時半からの開催とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

他に皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、これにて予算常任委員会教育民生分科会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

14：41閉議